

五所川原市長 佐々木 孝昌 殿

五所川原市に対する要望書

五所川原商工会議所

地域経済を支える中小企業・小規模事業者は、深刻な人口減少や消費低迷に加え、原材料・エネルギー価格の高止まり、歴史的な円安、そして深刻化する人手不足とそれに伴う人件費の高騰という多重困難に直面しています。

特に、青森県最低賃金については昨年度に過去最大の大幅な引き上げとなったことに加え、本年度もさらなる引き上げが確実視されており、事業者の負担はすでに限界に近づいております。こうした状況は、事業継続の可否に直結する極めて深刻な課題となっております。

このような中、当商工会議所では、本年6月に会員を対象とした「令和7年度会員アンケート調査」を実施しました。その結果、多くの企業が原材料価格や光熱費の高騰、人件費の増加といったコスト上昇に直面し、これらが受注・売上の減少や資金繰りの悪化へと繋がり、経営を圧迫している現状が浮き彫りになりました。特に労働力不足は業種を問わず深刻な課題として認識されており、将来の事業継続に大きな影響を及ぼす懸念が強く示されております。

これらの課題に対し、企業は商工会議所や行政に対し、物価高騰への緊急的かつ継続的な支援、税負担の軽減、労働力不足解消に向けた人材確保・育成への支援、消費喚起策の推進、そしてインフラ整備や地域開発の加速など、多岐にわたる具体的な支援策を求める声が多数寄せられております。

このため、事業者が受けている様々な影響を十分考慮した実効性のある支援制度の創設・拡充をはじめ、柔軟かつ迅速な対応を講じていただきますよう強く要望いたします。

当商工会議所としても、引き続き市と緊密に連携し、地域の事業者に寄り添いながらその活動を全力で支援して参る所存でございます。何卒、地域経済の持続的発展のため、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

I. 事業者支援に関する要望

1. 事業継続を目的とした支援制度の創設

昨今の物価高騰は、依然として市内事業者の経営に深刻な影響を及ぼしております。長期化する労働コストの上昇や、原材料・エネルギー価格の高止まりは、企業の収益を圧迫し続けており、多くの事業者が先行きに強い不安を抱えているのが実情です。

国や県による支援策が講じられてきましたが、この1年の経済状況が示すとおり、影響は短期に留まらず、今後も継続する可能性が指摘されています。こうした経営環境の急激な変化に事業者が柔軟に対応し、地域経済の担い手として事業を継続していくためには、場当たりの施策ではなく、持続可能で長期的な視点に立った支援が不可欠です。

もちろん経済の構造的課題や物価の変動に市が単独に対応することには限界があることは承知しております。しかし、地域の実情に即した包括的かつ継続的な支援策を講じることで、事業者が安定的に経営できる環境を整備し、地域経済全体の活力を維持することは極めて重要です。

市内事業者の経営基盤を強化し、地域経済の持続的な発展を支えるため、物価高騰などの外部環境の変化に柔軟に対応できる支援を中心とした、持続可能な制度の創設を強く要望いたします。

2. 深刻化する人手不足への対応

当市における人手不足は、もはや慢性的な経営課題となっており、昨年にも増して深刻さを増しています。多くの事業者からは、受注機会の損失や事業規模の縮小を余儀なくされているとの切実な声が絶えません。

このような厳しい状況の中で、事業継続と成長を図るためには、生産性の向上と省力化が不可欠です。実際、市内の多くの事業者がデジタル技術や自動化設備の導入に高い関心を示し、業務効率化によって活路を見出そうと努力を重ねています。

中でもデジタル化は、限られた人員で高い付加価値を生み出す最も有効な手段の一つです。しかし現状では、「導入コストが高い」「どのツールが自社に適しているか分からない」「導入後のサポートが不安」といった理由から、多くの中小企業がその一步を踏み出せずにいるのが実情です。

この課題を解決し、市内全体の生産性を底上げするためには、個々の企業の努力に委ねるのではなく、地域全体でデジタル化を強力に推進する税財政支援の拡充が急務と考えます。

市内企業の労働力不足という喫緊の課題を解決するため、デジタル化・省力化投資に対する補助金や利子補給制度の創設、専門家による伴走型支援やワンストップ相談窓口の設置、導入後のフォロー体制の強化など、実効性ある支援策を講じていただきたく要望いたします。

II. 創業者支援に関する要望

1. 創業支援センターの設置

当地域におきましては、人口減少や少子高齢化の進行、さらには昨今の物価高騰などが地域経済に大きな影響を及ぼしており、地域活力を維持・向上させていくことが喫緊の課題となっております。

このような状況を打開し、持続可能な地域経済を構築するためには、新たな担い手を創出し、産業の新陳代謝を促進する「創業・起業の促進」が極めて重要であると確信しております。意欲ある創業者を一人でも多く輩出し、その成長を地域全体で支援していく体制を構築することは、新たな雇用の創出や、地域資源を活用した新事業の展開につながり、ひいては地域全体の魅力向上に直結するものであります。

しかしながら、創業を志す方々からは、「何から始めればよいか分からない」「事業計画の立て方が難しい」「資金調達の方法が分からない」「煩雑な手続きに不安がある」といった声が数多く寄せられており、情報収集から事業化に至るまでの様々な段階で高いハードルが存在しているのが実情です。こうした課題を解消し、創業希望者が安心して事業化に挑戦できる環境を整えることが、地域経済の活力を将来に亘り維持していくうえで不可欠です。

そこで、当商工会議所が主体となり、これら創業希望者が抱える課題を解消し、夢の実現に向けて気軽に相談できる伴走支援拠点として「(仮称)五所川原市創業支援センター」を開設したく存じます。本センターは、金木・市浦商工会をはじめとする西北五地域の商工会と連携し、地域全体で創業者を支援する広域的な体制を築くとともに、既に市で設置されている「創業相談ルーム」との機能融合を図り、支援の重複や分散を避けつつ、創業後のフォローアップなど、より効果的な相談・支援体制を構築することを目指します。

つきましては、開設および運営に係る経費、専門家派遣に関する協力についての支援を要望いたします。

2. 創業者等支援利子補給事業の継続

創業者、事業承継者が事業の立ち上げ・引継ぎの際に必要な資金について、(株)日本政策金融公庫から融資を受けた場合に、その約定利息12回分を補助する「創業者等支援利子補給事業」は、創業を後押しする極めて有効な制度であります。つきましては、本事業の意義を踏まえ、引き続き制度を継続いただきますよう要望いたします。

3. 創業者等支援家賃補助事業の継続

創業者、事業承継者及び移転者が対象区域で空き店舗を利用して開業した場合の家賃を補助する事業の継続を要望いたします。

Ⅲ. 事業承継支援に関する要望

事業承継は、経営者が自身の事業を後継者に引き継ぐプロセスであり、経営者の高齢化が進む中、地域経済の活力を維持するために極めて重要な課題です。このプロセスを成功させるためには、周到な計画と十分な準備期間が不可欠であり、専門家の助言や時間、そして費用を要します。

当所ではこれまでも、青森県事業承継・引継ぎ支援センターや株式会社日本政策金融公庫と連携し、事業承継の重要性と早期着手の必要性を広く周知してまいりました。しかしながら、依然として専門機関へ相談することなく廃業を選択する事業者が後を絶たない状況は、地域経済にとって大きな損失です。事業が承継されなければ、貴重な雇用や技術、そして地域に根差したサービスが失われ、結果として市の税収減少にも繋がるという懸念は、ますます高まっております。

こうした状況を打開するためには、「経営者が引退を意識する前から気軽に相談できる環境の整備」「次世代を担う後継者の育成」「事業を譲り受けたいと考える意欲ある創業者とのマッチング機会の創出」が急務であります。

その実現にあたり、前項目で要望している「(仮称)五所川原市創業支援センター」を拠点

として、創業支援と事業承継支援を一体的に提供できる総合的な体制の構築を目指したいと考えております。

承継を考える事業者と新たに挑戦する創業者が出会い、相互に地域経済を支える担い手となるよう、創業支援センター内に「事業承継相談窓口」を設置し、伴走型の支援を強化することが有効と考えます。

つきましては、令和4年度に市と締結した「事業承継支援に関する覚書」の連携を一層強化し、「相談窓口機能の強化とワンストップ支援体制の構築」「後継者と創業者を繋ぐマッチングプラットフォームの創設」「専門家派遣やセミナーを通じた意識啓発の強化」など、創業支援センターとも連携した実効性ある事業承継支援体制を推進いただきたく要望いたします。

IV. 街を潤すプロジェクト実現に関する要望

1. 中長期的プロジェクトに対する支援

五所川原市が有する数多の魅力的な観光資源は、依然としてそのポテンシャルを最大限に活かしかれていない状況です。桜や夏祭りといった特定の時期には賑わいを見せるものの、それが市内での宿泊や周遊、消費拡大に十分に結びついておらず、地域経済への波及効果は限定的であるという課題は、昨年から何ら変わっておりません。

一過性のイベントに頼るだけでは、持続可能な地域の活力は生まれません。観光客に「また訪れたい」「もっと滞在したい」と感じてもらえるような、戦略的かつ中長期的な視点に立ったまちづくりが今こそ求められています。

本市の魅力を磨き上げ、交流人口の拡大と地域経済の活性化を実現するため、「官民連携による情報発信・戦略チームの稼働」、「統一的な観光ポータルサイトの構築と多言語化の推進」などについての支援を要望いたします。

併せて、意欲ある民間団体が企画・実施する、中心市街地の新たな賑わい創出に繋がるイベント等への支援につきましても引き続きのご支援を要望いたします。

2. 観光客対応に関する支援

今夏開催された「五所川原立佞武多」は、252,000人の方々にご来場いただき、大盛況のうちに幕を閉じました。この熱気は、祭りが持つ不変の魅力と、市民の皆様の協力の賜物であり、地域にとってかけがえのない財産であることを再認識させられます。

一方で、全国的にインバウンド回復が叫ばれる中、本市を訪れる外国人観光客はまだ限定的であるのが現状です。この状況は、裏を返せば、本市には観光客を呼び込む「伸びしろ」が大きく残されているとも言えます。しかし、多言語案内やキャッシュレス決済、無料Wi-Fiといった、今や海外からの旅行者にとって不可欠なインフラが不十分なままでは、数ある観光地の中から本市を選んでもらうことは極めて困難です。

また、ご承知のとおり、本市の観光の核である「立佞武多の館」は現在、大規模な改修工事のため休館しております。来たる令和8年度の再開館は、本市の魅力を国内外に改めて発信する、またとない機会です。この再開館のタイミングを逃さず、将来のインバウンド需要を創出するためには、受け入れ環境を高いレベルで事前に整備しておくことが不可欠です。

つきましては、「立佞武多の館」リニューアルオープンを起爆剤とした未来への投資として、インバウンド観光客を積極的に呼び込むための環境整備並びに祭りの更なる魅力向上のための事業展開に関する支援を要望いたします。

V. 「火薬類の消費許可（花火大会等）」に関する事務の移譲に関する要望

花火大会等の開催にあたっては、青森県知事の許可を得る必要があります。この関連事務（以下、「当該事務」という。）については、県条例により市町村への権限移譲が認められており、実際に県内の多くの市町村では既に移譲が実現し、主催者の手続きの迅速化・円滑化に繋がっていると承知しております。

本市に権限が移譲されれば、各種団体が花火の打ち上げを伴う効果的なイベントを企画・開催する際の手続きが市役所窓口で完結することとなり、これまで以上の利便性や円滑な対応が図れるものと大きな期待を寄せております。

この要望については、これまで数年に亘り繰り返し申し上げて参りましたが、いまだ実現には至っておりません。本年、市内で開催されたイベントにおいても、青森県への申請が必要となり、その際には商工会議所が参考資料の提供や申請手続きに係る助言を行うなど、イベント主催者に相応の負担が生じている状況でございます。

今後も、市内において花火の打ち上げを伴うイベントが開催されることは十分に想定されます。その際、主催者の事務手続きを簡素化し、円滑なイベント開催を可能にするためにも、一日も早く本市への権限移譲を具体的に進めていただきますよう強く要望いたします。

VI. 五所川原駅前の交通環境改善に関する要望

五所川原駅前に設置している弘南バスの「バス停留所」は、駅前三差路に進入する直前の大町通り沿いに位置しております。そのため、停車中の路線バスを回避しようとする後続車両が対向車線にはみ出したまま三差路へ進入するケースが多発しております。特に朝の通勤・通学時間帯には、複数台の路線バスが同時に停車することもあり、対向車との接触や横断歩道を通行する歩行者との事故につながる危険性が一層高まっております。また、バス停車時の合図方法についても統一されていない状況が見受けられます。ハザードランプを点灯する車両や車体後部の掲示板で「乗降中」と表示する車両がある一方で、左ウインカーを使用する車両もあります。しかしながら、停留所が三差路直前に位置しているため、左折の合図なのか停車合図なのか後続車両が進行判断に迷い、更なる危険要因となっております。加えて、冬季には停留所周辺の除雪や排雪が十分に行き届かず道幅が狭くなることで、交通環境は一層悪化し事故のリスクが高まっております。こうした状況を踏まえ、現在大町通りに面して設置している「バス停留所」を撤去し、駅前バスターミナルへ移設すること、及びバス停車時の合図方法等についても運行事業者において統一したルールを徹底するよう、ご指導いただきたく要望いたします。

令和7年10月20日

五所川原商工会議所 会頭 山崎 淳一